

令和 5 年 度

宮城県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書

宮城県後期高齢者医療広域連合監査委員

宮 広 監 第 7 号

令和6年6月24日

宮城県後期高齢者医療広域連合長 伊藤 康志 殿

宮城県後期高齢者医療広域連合監査委員 土 井 一 朗

宮城県後期高齢者医療広域連合監査委員 木 村 和 彦

令和5年度決算審査意見書について

地方自治法第292条の規定において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された令和5年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、別紙のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算の総括	1
2	一般会計	2
(1)	概況	2
(2)	歳入	2
(3)	歳出	4
3	特別会計	5
(1)	概況	5
(2)	歳入	5
(3)	歳出	6
4	財産の状況	8
5	むすび	9

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として計数ごとに小数点第2位未満四捨五入とした。
したがって、構成比率の合計が100とならないことがある。
- 2 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1) 「—」: 該当数値のないもの
 - (2) 「0.00」: 該当数値はあるが、表示単位未満のもの

令和5年度宮城県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計歳入歳出決算に関する審査意見

第1 審査の対象

令和5年度 宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和6年6月7日から6月17日まで

第3 審査の方法

広域連合長から提出された「令和5年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書」及びその附属書類について関係法令に準拠して調製されているかを確認し、それらの計数を会計管理者所管の諸帳票及び担当課から提出された決算資料等と照合するとともに、担当課長から説明を聴取し、さらに例月出納検査の結果を踏まえて実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類を審査した結果、いずれも関係法令に準拠して調製されており、それらの計数は関係諸帳簿と符合し正確であり、予算執行状況についても適正になされていると認めた。

決算の概要及び意見は、次に述べるとおりである。

1 決算の総括

一般会計・特別会計歳入歳出決算総括は、第1表に示すとおりである。

決算総額は歳入285,323,882,808円（一般会計1,257,729,856円、特別会計284,066,152,952円）、歳出279,608,492,718円（一般会計1,161,202,047円、特別会計278,447,290,671円）で歳入歳出差引額は5,715,390,090円（一般会計96,527,809円、特別会計5,618,862,281円）となっている。

歳入の収入率は、予算現額に対し99.99%（一般会計100.00%、特別会計99.99%）歳出の執行率は、予算現額に対し97.99%（一般会計92.32%、特別会計98.01%）となっている。

第1表 一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表

（単位：円・％）

会計別	区分	予算現額	決算額	予算現額との比較	予算現額に対する比率
一般会計	歳入総額 A	1,257,784,000	1,257,729,856	△ 54,144	100.00
	歳出総額 B	1,257,784,000	1,161,202,047	△ 96,581,953	92.32
	差引額 (A-B) C	0	96,527,809	—	—
特別会計	歳入総額 D	284,099,504,000	284,066,152,952	△ 33,351,048	99.99
	歳出総額 E	284,099,504,000	278,447,290,671	△ 5,652,213,329	98.01
	差引額 (D-E) F	0	5,618,862,281	—	—
総計	歳入総額 G	285,357,288,000	285,323,882,808	△ 33,405,192	99.99
	歳出総額 H	285,357,288,000	279,608,492,718	△ 5,748,795,282	97.99
	差引額 (G-H) I	0	5,715,390,090	—	—

2 一般会計

(1) 概況

一般会計の決算状況は、第2表に示すとおりである。

予算現額 1,257,784,000 円に対し、決算額は歳入 1,257,729,856 円（前年度比 65.42%増）、歳出 1,161,202,047 円（前年度比 65.96%増）で、歳入歳出差引額は 96,527,809 円（前年度比 59.22%増）となっている。

翌年度に繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額で、96,527,809 円の黒字となっている。

第2表 一般会計決算収支状況

(単位：円)

区 分		令和5年度	令和4年度	増 減 額
歳入総額	A	1,257,729,856	760,304,745	497,425,111
歳出総額	B	1,161,202,047	699,679,927	461,522,120
差引額 (A-B)	C	96,527,809	60,624,818	35,902,991
翌年度へ繰越すべき財源	D	0	0	0
当年度実質収支 (C-D)	E	96,527,809	60,624,818	35,902,991

(2) 歳入

款別の歳入決算状況は、第3表に示すとおりである。

予算現額 1,257,784,000 円に対し、決算額は 1,257,729,856 円で、予算現額を 54,144 円 (0.00%) 下回り、前年度の決算額と比較し 497,425,111 円 (65.42%) の増となっている。

収入未済額は 0 円である。

第3表 款別歳入決算状況

(単位：円・%)

年度別 款別	令和5年度			令和4年度			増 減 額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増 減 率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増 減 率	
1 分担金及び負担金	661,310,000	52.58	2.14	647,467,000	85.16	1.45	13,843,000
2 財産収入	1,651	0.00	△ 83.40	9,947	0.00	7.40	△ 8,296
3 繰入金	535,605,000	42.59	1,440.33	34,772,000	4.57	0.10	500,833,000
4 繰越金	60,624,818	4.82	△ 22.23	77,953,612	10.25	13.06	△ 17,328,794
5 諸収入	188,387	0.01	84.36	102,186	0.01	10.02	86,201
合 計	1,257,729,856	100.00	65.42	760,304,745	100.00	2.46	497,425,111

第1款 分担金及び負担金

市町村別の負担金状況は、第4表に示すとおりである。

決算額は661,310,000円で、前年度と比較し、13,843,000円(2.14%)の増となっている。
歳入総額に占める構成比は52.58%である。

第4表 市町村別負担金状況

(単位：円・%)

市町村名	負担金額	構成比	市町村名	負担金額	構成比
仙台市	263,296,130	39.81	柴田町	11,726,130	1.77
石巻市	42,552,189	6.43	川崎町	4,370,022	0.66
塩竈市	17,479,449	2.64	丸森町	6,070,506	0.92
気仙沼市	21,304,549	3.22	亘理町	10,809,925	1.63
白石市	11,563,533	1.75	山元町	5,758,267	0.87
名取市	20,667,791	3.13	松島町	6,270,558	0.95
角田市	10,053,442	1.52	七ヶ浜町	6,874,294	1.04
多賀城市	17,222,090	2.60	利府町	10,143,172	1.53
岩沼市	12,795,094	1.93	大和町	8,491,754	1.28
登米市	23,981,402	3.63	大郷町	4,216,791	0.64
栗原市	22,714,625	3.43	大衡村	3,403,982	0.51
東松島市	12,341,903	1.87	色麻町	3,756,461	0.57
大崎市	35,904,818	5.43	加美町	8,578,298	1.30
富谷市	13,322,182	2.01	涌谷町	6,455,411	0.98
蔵王町	5,367,021	0.81	美里町	8,898,278	1.35
七ヶ宿町	2,375,726	0.36	女川町	3,917,229	0.59
大河原町	8,035,031	1.22	南三陸町	5,664,886	0.86
村田町	4,927,061	0.75	合計	661,310,000	100.00

第2款 財産収入

決算額は1,651円で、全て基金に係る預金利子となっている。

第3款 繰入金

決算額は535,605,000円で、前年度と比較し500,833,000円(1,440.33%)の増となっている。
歳入総額に占める構成比は42.59%である。

決算額の内訳は、特別会計繰出金(標準システム運用委託料等)及び予備費の財源とするための基金の取崩し分となっている。

第4款 繰越金

決算額は60,624,818円で、前年度の歳入歳出差引額(60,624,818円)と同額となっている。
歳入総額に占める構成比は4.82%である。

第5款 諸収入

決算額は188,387円で、内訳は、預金利子40,281円及び雑入148,106円となっている。

(3) 歳出

款別の歳出決算状況は、第5表に示すとおりである。

予算現額1,257,784,000円に対し、決算額は1,161,202,047円で、執行率は92.32%となっている。前年度の決算額と比較し461,522,120円(65.96%)の増となっており、執行率については、前年度(92.02%)より0.30ポイント上回っている。

不用額は96,581,953円で、前年度(60,709,073円)と比較し35,872,880円(59.09%)の増となっている。不用額の生じた主なものは、民生費60,061,271円となっている。

予備費充用は0円となっている。

第5表 款別歳出決算状況

(単位：円・%)

年度別 款別	令和5年度				令和4年度				増減額 (A)-(B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	
1 議会費	2,284,441	0.20	△ 2.02	75.52	2,331,642	0.33	△ 2.00	84.88	△ 47,201
2 総務費	811,387,877	69.87	141.52	96.92	335,952,264	48.02	4.76	94.66	475,435,613
3 民生費	347,529,729	29.93	△ 3.84	85.26	361,396,021	51.65	5.98	92.02	△ 13,866,292
4 予備費	0	0.00	—	0.00	0	0.00	—	0.00	0
合計	1,161,202,047	100.00	65.96	92.32	699,679,927	100.00	5.36	92.02	461,522,120

第1款 議会費

決算額は2,284,441円で、前年度と比較し47,201円(2.02%)の減となっており、歳出総額に占める構成比は0.20%で、前年度(0.33%)と比較し0.13ポイント下回っている。

不用額は740,559円(対予算現額比率24.48%)である。

第2款 総務費

決算額は811,387,877円で、前年度と比較し475,435,613円(141.52%)の増となっており、歳出総額に占める構成比は69.87%で、前年度(48.02%)と比較し21.85ポイント上回っている。

不用額は25,780,123円(対予算現額比率3.08%)である。

第3款 民生費

決算額は 347,529,729 円で、前年度と比較し 13,866,292 円 (3.84%) の減となっており、歳出総額に占める構成比は 29.93% で、前年度 (51.65%) と比較し 21.72 ポイント下回っている。

決算額の内訳は、共通経費分として、全て特別会計へ繰り出している。

不用額は 60,061,271 円 (対予算現額比率 14.74%) である。

第4款 予備費

予備費充用については 0 円である。

3 特別会計

(1) 概況

特別会計の決算収支状況は、第6表に示すとおりである。

予算現額 284,099,504,000 円に対し、決算額は歳入 284,066,152,952 円 (前年度比 4.29% 増)、歳出 278,447,290,671 円 (前年度比 4.85% 増) で、歳入歳出差引額は 5,618,862,281 円 (前年度比 17.48% 減) となっている。

翌年度に繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額で、5,618,862,281 円の黒字となっている。

第6表 特別会計決算収支状況

(単位：円)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額
歳入総額	A	284,066,152,952	272,386,660,198	11,679,492,754
歳出総額	B	278,447,290,671	265,577,827,127	12,869,463,544
差引額 (A-B)	C	5,618,862,281	6,808,833,071	△ 1,189,970,790
翌年度へ繰越すべき財源	D	0	0	0
当年度実質収支 (C-D)	E	5,618,862,281	6,808,833,071	△ 1,189,970,790

(2) 歳入

款別の歳入決算状況は、第7表に示すとおりである。

予算現額 284,099,504,000 円に対し、決算額は 284,066,152,952 円で、予算現額を 33,351,048 円 (0.01%) 下回り、前年度の決算額と比較し 11,679,492,754 円 (4.29%) の増となっている。

不納欠損額は 357,667 円で、前年度 (361,858 円) と比較し 4,191 円 (1.16%) の減となっている。

収入未済額は 3,899,800 円で、前年度と比較し 310,669 円 (7.38%) の減となっている。内訳は、全て第10款諸収入・第3項雑入・第3目返納金である。

第7表 款別歳入決算比較状況

(単位：円・%)

年度別 款別	令和5年度			令和4年度			増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	
1 市町村支出金	50,189,817,277	17.67	4.76	47,907,408,373	17.59	7.36	2,282,408,904
2 国庫支出金	88,805,627,549	31.26	4.19	85,230,953,902	31.29	2.34	3,574,673,647
3 県支出金	22,720,967,092	8.00	7.26	21,183,627,311	7.78	2.54	1,537,339,781
4 支払基金交付金	108,247,893,000	38.11	5.77	102,344,652,000	37.57	1.27	5,903,241,000
5 特別高額医療費 共同事業交付金	121,451,890	0.04	5.20	115,447,783	0.04	7.80	6,004,107
6 財産収入	105,120	0.00	△ 19.25	130,176	0.00	14.24	△ 25,056
7 繰入金	6,968,374,729	2.45	△ 18.82	8,583,604,021	3.15	△ 24.34	△ 1,615,229,292
8 繰越金	6,808,833,071	2.40	△ 0.50	6,843,155,309	2.51	△ 42.24	△ 34,322,238
9 財政安定化基金 借入金	0	0.00	—	0	0.00	—	0
10 諸収入	203,083,224	0.07	14.30	177,681,323	0.07	△ 17.56	25,401,901
合計	284,066,152,952	100.00	4.29	272,386,660,198	100.00	△ 0.27	11,679,492,754

(3) 歳出

款別の歳出決算状況は、第8表に示すとおりである。

予算現額 284,099,504,000 円に対し、決算額は 278,447,290,671 円で、執行率は 98.01% となっている。前年度の決算額と比較し 12,869,463,544 円 (4.85%) の増となっており、執行率については、前年度 (97.32%) より 0.69 ポイント上回っている。

決算額の中で、最も大きい割合を占めているのは、保険給付費 266,897,744,460 円 (95.85%) であり、その内訳は第9表に示すとおりである。

なお、保険給付費の決算額は、前年度 (252,391,775,280 円) と比較し 14,505,969,180 円 (1.06%) の増となっている。

不用額は 5,652,213,329 円で、前年度 (7,314,164,873 円) と比較し 1,661,951,544 円 (22.72%) の減となっている。不用額の生じた主なものは、保険給付費 5,155,426,540 円となっている。

予備費充用については 0 円となっている。

第8表 款別歳出決算状況

(単位：円・%)

年度別 款別	令和5年度				令和4年度				増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	
1 総務費	355,564,561	0.13	△ 32.93	87.69	530,150,408	0.20	49.73	89.82	△ 174,585,847
2 保険給付費	266,897,744,460	95.85	5.75	98.10	252,391,775,280	95.03	2.92	97.37	14,505,969,180
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	133,044,615	0.05	19.30	90.11	111,517,165	0.04	8.17	92.87	21,527,450
4 保健事業費	1,093,673,460	0.39	16.39	84.47	939,627,012	0.35	9.44	77.06	154,046,448
5 基金積立金	6,808,938,191	2.45	△ 0.50	100.00	6,843,285,485	2.58	△ 42.24	100.00	△ 34,347,294
6 公債費	0	0.00	-	0.00	0	0.00	-	0.00	0
7 諸支出金	3,158,325,384	1.13	△ 33.67	99.44	4,761,471,777	1.79	△ 39.66	99.66	△ 1,603,146,393
8 予備費	0	0.00	-	0.00	0	0.00	-	0.00	0
合計	278,447,290,671	100.00	4.85	98.01	265,577,827,127	100.00	△ 0.27	97.32	12,869,463,544

第9表 保険給付費内訳

(単位：円・%)

年度別 科目	令和5年度			令和4年度			増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	
療養給付費	259,180,158,599	97.11	5.35	246,008,836,284	97.47	2.67	13,171,322,315
訪問看護療養費	3,160,319,700	1.18	32.98	2,376,536,711	0.94	29.46	783,782,989
移送費	175,800	0.00	991.93	16,100	0.00	△ 94.89	159,700
審査支払手数料	621,056,155	0.23	△ 1.74	632,037,049	0.25	2.55	△ 10,980,894
高額療養費	2,702,626,319	1.01	29.15	2,092,666,641	0.83	6.38	609,959,678
高額介護 合算療養費	244,299,429	0.09	0.62	242,787,147	0.10	△ 1.69	1,512,282
葬祭費	988,900,000	0.37	△ 4.75	1,038,200,000	0.41	8.42	△ 49,300,000
傷病手当金	208,458	0.00	△ 70.02	695,348	0.00	△ 13.54	△ 486,890
合計	266,897,744,460	100.00	5.75	252,391,775,280	100.00	2.92	14,505,969,180

4 財産の状況

財産の決算年度中における増減高及び決算年度末現在高は、以下のとおりである。

公有財産・債権

決算年度中に取得した公有財産及び債権はない。

物 品

取得価額 100 万円以上の物品は、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在は書庫類 1 点のみである。

基 金

基金の種類別増減及び決算年度末現在高は、第 10 表に示すとおりである。

第 10 表 基金の種類別増減及び決算年度末現在高

(単位：円)

区分	年度別	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金		613,412,667	19,479,469	632,892,136
後期高齢者医療給付費準備基金		5,636,661,987	188,093,191	5,824,755,178

○財政調整基金

決算年度末現在高は、前年度末現在高に比し 19,479,469 円増加している。これは 555,084,469 円が積み立てられ 535,605,000 円の取崩しがあったものである。

なお、決算年度末現在高は全て普通預金となっている。

○後期高齢者医療給付費準備基金

決算年度末現在高は、前年度末現在高に比し 188,093,191 円増加している。これは 6,808,938,191 円が積み立てられ 6,620,845,000 円の取崩しがあったものである。

なお、決算年度末現在高は全て普通預金となっている。

5 むすび

令和5年度一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入285,323,882,808円、歳出279,608,492,718円で、前年度と比較し歳入は4.46%の増、歳出は5.01%の増となっている。

このうち一般会計は、歳入1,257,729,856円、歳出1,161,202,047円で、前年度と比較し歳入は65.42%の増、歳出は65.96%の増となっている。

歳入の主なものは、広域連合規約第17条第1項第1号に掲げる関係市町村からの負担金及び標準システム更新経費減額に伴う基金積立金となっている。歳出の主なものは、職員人件費に係る負担金等広域連合の運営及び管理に関する経費並びに後期高齢者医療制度に係る事務の経費としての特別会計への繰出金となっている。

特別会計は、歳入284,066,152,952円、歳出278,447,290,671円で、前年度と比較し歳入は4.29%の減、歳出も4.85%の減となっている。

歳入の主なものは、現役世代からの保険料支援金である支払基金交付金、国庫支出金、県支出金及び被保険者の保険料を含む市町村支出金となっている。歳出の主なものは、保険給付に係る経費や、健康診査等保健事業の実施に係る経費、後期高齢者医療給付費準備基金への積立てなどである。

特別会計の不納欠損額は357,667円で、収入未済額は3,899,800円となっている。この内訳は、第10款諸収入・第3項雑入・第3目返納金であり、前年度と比較し不納欠損額は1.16%の減、収入未済額は7.38%の減となっている。

過去に3,000万円を超えたこともある収入未済額は、その後の徴収努力により、平成29年度には400万円台にまで大きく縮減された。しかしながら、それ以降も400万円前後で推移している。債務者の納付資力等の状況にもよるが、縮減に向けての新たな徴収方法を駆使するなど、一層の収入未済額縮減に努められたい。

また、過去においては、2,000万円を超える不納欠損額を生じたこともあったが、令和3年度以降は30万円台と比較的少額に留まっている。徴収努力を講じても徴収できなかったことによるやむを得ない結果と推察するが、仮にも、本来講ずべき徴収事務を怠り、安易に時効を迎えることがないよう十分留意されたい。

今後とも、財政の健全運営及び負担の公平性確保の観点から、引き続き、収入未済額の発生防止と早期徴収に取り組み、適正な債権管理に努められたい。

さて、最近の後期高齢者医療の状況を見ると、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度」の構築により、令和4年10月から後期高齢者の医療費窓口負担2割導入という大きな制度改正が行われ、その後も、令和6年度の保険料率改定では、これまでの医療給付費増に加え、現役世代の負担軽減を目的に後期高齢者負担率の引き上げや、出産育児一時金に要する費用の一部を支援する仕組みが導入され、後期高齢者の更なる負担増が見込まれる。

また、マイナンバーカードと被保険者証が一体化した「マイナ保険証」への移行促進、令和6年12月2日で現行の紙による被保険者証が廃止になるなど、目まぐるしく変化しつつある。そのためにも、後期高齢者には、時宜に適った周知はもとより、寄り添った丁寧で親切な説明が必要とされる。さらには、団塊の世代が後期高齢者となり、被保険者数の急増による医療給付費の大幅な増加も見込まれることから、より効果的な財政運営も必要とされる。

このような後期高齢者医療を取り巻く状況の変化や国の取組等を踏まえ、的確な基礎数値に基づく予算編成や計画的な資金収支に留意し、確実かつ効率的な運用に努め、被保険者が安心して医療を受けられる体制を維持することが広域連合の責務であるとの認識のもと、引き続き、持続可能な制度運営及び財政運営に全力で取り組まれない。

加えて、後期高齢者医療制度を確実に運営するための目標として令和4年2月に策定した「宮城県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画」、高齢者保健事業の効果的・効率的な実施に向けて令和6年3月に策定した「宮城県後期高齢者広域連合第3期データヘルス計画（高齢者保健事業実施計画）」のPDCAサイクルによる着実な実施と、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、後期高齢者に対する長寿と健康推進面からの支援にも併せて取り組まれない。

最後に、広域連合においては、制度の運用に当たり、保険料の賦課や給付業務、各種申請の受付や保険料の徴収について、市町村と役割分担しながら実施していることから、今後とも、構成市町村及び関係機関と緊密な連携を図りながら、保険料の収納率の向上や円滑な医療給付について、引き続き、公正かつ適正な事業運営に、職員一丸となって取り組まれることを期待する。

報告資料 正誤表

●令和5年度 宮城県後期高齢者医療広域連合 一般会計・特別会計 歳入歳出決算審査意見書

ページ等	修正箇所	誤	正
P 6	(3) 歳出 8行目	<u>(1.06%)</u> の増となっている。	<u>(5.75%)</u> の増となっている。
P 9	5 むすび 5～6行目	負担金及び <u>標準システム更新経費減額に伴う基金積立金</u> となっている。	負担金及び <u>財政調整基金からの繰入金</u> となっている。
	5 むすび 9～10行目	歳入は4.29%の <u>減</u> 、歳出も4.85%の <u>減</u> となっている。	歳入は4.29%の <u>増</u> 、歳出も4.85%の <u>増</u> となっている。
P 10	7行目	宮城県後期高齢者広域連合第3期データヘルス計画	宮城県後期高齢者 <u>医療</u> 広域連合第3期データヘルス計画